

## 様式第 2 号(第 9 条関係)

## 会 議 録

会議の名称	令和 4 年度第 1 回介護保険等運営審議会			
開催日時	令和 4 年 5 月 3 0 日(月) 開会時刻 午後 1 時 1 5 分 閉会時刻 午後 2 時 3 0 分			
開催場所	本庁舎 A 大会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	井上 達夫	委員	吉村 晃太
	副会長	小泉 二三枝	委員	島袋 俊子
	委員	叶澤 聡	委員	相川 知之
	委員	前田 守隆	事務局	仲野高齢福祉課長
	委員	内藤 浩由	事務局	星野保健センター所長
	委員	樂山 久	事務局	齊藤高齢福祉課副課長
	委員	松本 三香子	事務局	藤茂登地域支援係副主幹
	委員	佐藤 昇	事務局	檜府地域支援係長
	委員	葛籠貫 順久	事務局	木村介護保険係長
	委員	戸部 勝代	事務局	矢島介護保険係主事
委員	中村 友紀	事務局	吉野地域支援係主査	
会議の議題	(1) 第 8 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について (2) 第 9 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0 人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	福祉部高齢福祉課			
議事確定	確定年月日	令和 4 年 6 月 1 6 日		

	記名 押印	役職名 会 長 井 上 達 夫 ⑩
--	----------	-------------------------

別紙

発言者	発言の要旨
事務局	<p><b>開会】</b></p> <p>定刻より少し早いですが皆様お揃いですので、ただ今より「介護保険等運営審議会」を始めさせていただきます。</p> <p>本会議は、「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則」第3条に基づき公開となります。</p> <p>なお、本日の傍聴希望者はありません。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、井上会長よりごあいさつをお願いします。</p>
井上会長	<p>私が挨拶するときは、現在のコロナの状況をお話しするわけですが、病院の発熱外来を見ても今まで週に20人～30人いたのが、週に1人か2人になっていますが、まだ発生しています。子供さんが多く、保育園・小学校・幼稚園の方々が非常に多く、それに伴ってその親がかかるというケースが多いように感じます。</p> <p>第4回目のワクチンの通知が皆さん方のところにそろそろ届くかと思いますが、三回打っていただければ大体大丈夫ですが、抗体ができていく高齢者に限っては4回目を打ったほうがいいかと思えます。これは重症化予防という点ではいいのですが、発症予防に関しては60日くらいしかないので、3回目に比べると効果は相当落ちます。落ちますが抗体のできていく、これまで打っても全く痛くなかった、なんでもなかったという方はぜひとも打っていただきたいと思えます。抗体価を見てみまると、反応のある方とない方ではできる抗体が全く違います。でも、反応がなくても有効の濃度には達してはいますが、なんでもなかったという方は4回目をしっかり打っていただいて、5か月以上間をあければ60歳以上の方は打っても大丈夫です。ワクチンの有効期限が6月中旬・下旬を迎えるので、もったいないですから、受けられる方はぜひ受けていただくというのが大事かと思えます。各診療機関、ワクチンをやっているところは、暇でしょうがありません。電話でも予約がとれますので、ファイザーでも、モデルナでもどちらでも結構です。モデルナは、最初のころの半分になっていますし、実際モデルナで3回目を打った方ですごい副反応が出た方は少ないと思えます。</p> <p>ちなみに武田の新しいワクチンが出るのですが、これは4回目には使えないことになっていますので、4回目のワクチンは今まで通りファイザーかモデルナをお願いします。</p> <p>ワクチンの話ばかりしていますが、少しずつ日常が戻ってきているのかと思えます。</p>

発言者	発言の要旨
	<p>うちの病院では、職員の会食や飲み会を一切禁止しておりますが、マスクをしていればほとんどうつらないというのがわかってきました。マスクをしないで近くでしゃべっているというのが結構多いので、そこだけ注意していただければうつらない。うちの病院でも子どもからうつった職員がでるのですけれど、クラスターはでていません。それは、みんながきちんとマスクをしているということ。そろそろ日常に戻ってもいいのではないかと思います。それでは、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、「ふじみ野市介護保険条例施行規則」第 29 条の規定によりまして、ここからの会議の進行を井上会長にお願いいたします。</p>
井上会長	<p>それでは、会議の議長を務めさせていただきます。</p> <p>ただいまの出席委員は 14 名です。「ふじみ野市介護保険条例施行規則」第 30 条第 2 項の規定により、委員の出席が過半数に達しているので、会議の成立を認め、令和 4 年度「第 1 回介護保険等運営審議会」の会議を開催します。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、野溝委員、佐藤茂委員から欠席の連絡をいただいております。</p> <p>議題に入る前に、4 月 1 日付で事務局に人事異動があったということですので、事務局職員を紹介させていただきます。</p>
仲野課長	<p>介護保険等運営審議会を所管いたします高齢福祉課長の仲野と申します。私も 4 月 1 日に高齢福祉課長として着任いたしました。本来であれば福祉部長の増村が出席するところですが、議会中ということで欠席させていただきます。</p> <p>それでは、職員にマイクをまわして紹介いたします。</p> <p>【星野 保健センター所長】</p> <p>【齊藤 副課長】</p> <p>【藤茂登 副主幹】</p> <p>【檜府 地域支援係長】</p> <p>【木村 介護保険係長】</p> <p>【矢島 】</p> <p>【吉野】</p>

発言者	発言の要旨
井上会長	<p>事務局の職員は、引き続きよろしく申し上げます。</p> <p>さて、本日の会議は、お手元の次第にありますように、</p> <p>(1)第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について</p> <p>(2)第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について</p> <p>以上の2件が議題となっております。それでは、さっそく議題に入ります。最初に、「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について」事務局、説明をお願いします。</p>
星野所長	<p>それでは、最初に保健センターの令和3年度の実績を報告させていただきます。</p> <p>保健センターにつきましては、新型コロナ感染症拡大防止のため、令和2年度、3年度と様々な事業を中止・縮小としているところでございます。保健センターは皆様の健康づくりに直結する事業を実施していることから、今年度におきましては感染対策を行ったうえで工夫をしながら実施してまいりたいと考えております。</p> <p>1 ページ 健康づくりの推進 健康教育に関する事業の内容になっています。令和2年度・3年度と思うように事業展開ができなかったということがあります。これら事業の課題・対応策としましては、周知の方法や参加方法を工夫しながら With コロナという形で参加者に興味・関心を持っていただけるような事業の展開を図っていきたいと考えています。</p> <p>②につきましては、平成28年から実施しています元気健康マイレージの活動計を使った事業になっています。令和2年度3年度はバーチャルのウォーキングラリーを実施したところです。計画上では、令和4年度、5年度の計画地は年々少なくなっておりますが、引き続き活動計としては利用できるようになっておりますので、実績としては増えていくような形で考えております。</p> <p>次の施策の方向2 保健対策の推進につきましては、健康増進法に基づき40歳から64歳までを対象に実施している事業の展開になっています。事業としては、65歳以上の方も対象としていますが、実績としては40～64歳までの数字としています。</p> <p>①の健康教育、③健康指導については、2・3年度事業の縮小・中止という形になっています。4年度以降につきましては、新たな展開を考えているところです。</p> <p>④につきましては、特定検診、健康診査、各種がん検診の実施</p>

発言者	発言の要旨
藤茂登 副主幹	<p>の内容となっています。こちらは医師会の先生方のご協力のもと実施している内容です。特定検診につきましては現在の受診率44.3%は県内の市部門で第2位という形になっています。</p> <p>後期高齢者の健康診査の実施状況につきましても暫定ではありますが、第5位ということであります。がん検診につきましては、コロナの影響がありまして受診控えもあったのかと思われまます。特に令和2年度にはガクンと数字が減っている状況です。また、計画の受診率だけを見ますと数字が減っているように見えるのですが、対象者を今までは就労者数を入れないで計上していましたが、令和3年度以降就労者数を入れた数字で計算しているため、受診率としては低くなっていますが受診者数でみていただくと若干増えてきている状況であります。</p> <p>次に4P こちらは高齢者インフルエンザ、肺炎球菌の予防接種の実施状況になっています。令和2年度につきましては、インフルエンザと新型コロナ感染の同時流行を避けるため、自己負担1,500円をやめたところですが、令和3年度には再び自己負担1,500円をいただき、令和2年度からは減っていますが、令和元年度に比べると5%ほど増える結果となっています。</p> <p>⑥の特定保健指導、特に訪問指導ができなかったということで、令和2年度の実績が下がっていますが、3年度はご本人の同意のもと実施し、2年度より数字が伸びている状況ではありますが、まだまだ難しい状況にあります。</p> <p>⑦歯科保健と施策3 医療体制の整備について、併せて説明させていただきますと、医師会、歯科医師会、薬剤師会のご協力のもと実施している事業になっております。特に②の休日急患診療所についての情報提供の中で、令和4年1月、東入間医師会の敷地内にユニットハウスを建てていただき、発熱外来を実施していただくなどの対応をしていただいているところです。</p> <p>保健センターといたしましては、引き続き医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携をしながら、市民の方の健康づくり、予防接種を含めた事業展開を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>施策2 介護予防の総合的な推進          施策の方向1 介護予防・日常生活支援サービス事業          ①介護予防・日常生活支援サービス事業について          ◆計画          ・介護予防・生活支援サービス事業は要支援者や事業対象者に対し、要介護状態となることの予防または要介護状態の軽減や悪化</p>

発言者	発言の要旨
	<p>の防止、地域における個人の生きがいや自己実現のための取組を支援することにより、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように支援することを目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は、訪問型サービスと通所型サービスがあり、市独自の緩和した基準によるサービス A、住民主体によるサービス B、短期集中でリハビリ職や管理栄養士などの専門職が介入するサービス C に分類されています。また、介護予防ケアマネジメントの質の向上も重要です。</li> </ul> <p>◆実績は 6P 上の表のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年度はコロナ禍の影響で事業個所数や実績に落ち込みがありました。令和 3 年度は感染対策を講じたうえで事業をできるだけ実施していたこともあり、計画とほぼ同等の実績となっております。</li> <li>・訪問型サービス A の従事者養成として、「入門的研修」を実施し、22 人の養成者となりました。</li> <li>・また、自立支援型地域ケア会議については、オンラインを活用したこと、埼玉県立大学の川越教授のアドバイスをいただき、自立支援・重度化防止に向けた取り組みの充実が図れました。</li> </ul> <p>◆課題・対応策としまして、要支援者の増加に伴い、サービス A・B の需要も高まっていますので、実施個所や対応人数を増やすことが必要になってきます。今後は、既存の介護保険事業所や住民団体などに事業参入の働きかけや説明を行ってまいりたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防ケアマネジメントについては、主に自立支援型地域ケア会議を通じて、自立支援・重度化防止の考え方の普及を図っております。</li> </ul> <p>施策の方向 2 一般介護予防事業の推進 (6 p-7 p)</p> <p>①一般介護予防事業について</p> <p>◆計画：</p> <p>地域においては、「ふじみんぴんしゃん体操」に取り組む住民主体の通いの場を広げていくことを大きな柱としています。コロナ禍ではありましたが、本市の多くの通いの場（自主グループ）は高齢者あんしん相談センターの支援や指導もあり、人数や時間を制限するなど感染予防対策をとりながら活動を継続し、昨年 6 月に県内で初めて、男性のみの自主グループがかずみがおか圏域に立ち上がりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防センターでも同様な感染予防対策をとり、様々な講座を展開し続け、令和 3 年度は計画を上回る利用登録がありました。</li> </ul>

発言者	発言の要旨
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年3月には大井総合福祉センターの1階に「ふじみんぴんしゃんホール」を整備し、委員の皆様にもご覧いただいたところで、4月からは毎日昼の12時から1時の時間に「昼ぴん」と称して、予約なしで誰でも参加できる「ふじみんぴんしゃん体操」を実施し、毎日20人程度の方が参加しています。</li> <li>・また、介護予防普及啓発講座では「ふじみんぴんしゃん体操」の有用性の説明やコロナ禍で問題となっている「フレイル」（フレイルとは、加齢により心身が衰え、要介護になるリスクが高い状態で、適切な介入により元気な状態に戻る可能性があります）これについての講座を行っており、今後も繰り返し継続して行ってまいります。</li> <li>今後、介護予防センター、大井総合福祉センター、「ふじみんぴんしゃん体操」を大きな軸として介護予防事業を展開するため、担い手である介護予防サポーターの養成も継続していきます。</li> <li>・また、8pキに記載されております、介護予防事業評価事業では、効果的・効率的、科学的根拠に基づいた介護予防事業を展開するため、6pイ介護予防対象者把握事業で得られた調査結果と体力測定等の結果、介護給付費等について、筑波大学の介護予防研修室に併せて分析を委託しています。</li> <li>・令和3年度の分析の結果では、2018年度に通いの場に参加していた298人と参加していなかった同人数を比較した結果、通いの場に参加している人の方が4年間で介護給付費が5200万円程度安くなっていたという結果がでており、これは虚弱な人（＝フレイルの人）で顕著に表れていました。また、独居は日常の会話や他者との交流も少なくなりがちで要介護のリスクとなりますが、社会参加をしていればこのリスクが抑えられていることがわかりました。</li> <li>・このことから、ひとりでも多くの人に介護予防や通いの場などの社会参加をしてもらうことが、将来的な介護給付費の抑制につながる事が明らかになりましたので、②保健事業と介護予防事業の一体的な実施におけるフレイル対策についても、保険年金課や保健センターと連携を図って取り組んでいきたいと思っております。</li> <li>・9p②在宅医療・介護連携推進事業について、 ◆計画</li> <li>・この事業は、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる社会の実現のため、様々な事業を「日常の療養支援」「入退院支援」「急変時の対応」「看取り」の4つの場面に分けて実施しています。</li> <li>・特に、後期高齢になりますと何らかの病気を持って地域で暮らし</li> </ul>



発言者	発言の要旨
檜府係長	<p>ますので、病院への入退院を繰り返す人も増えてきます。そこで、その人らしい暮らしが入退院により途切れてしまわないよう、在宅と病院とで必要な情報を円滑に共有する「入退院支援ルール」の作成を、二市一町内の9病院の協力と在宅療養を支えるケアマネージャーの協力を得て実施しているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、高齢者の増加とともに死亡する人も増えてくることから、在宅や施設での「看取り」についてや、終末期における医療の受け方についても、市民講座やサロンでの講座を通して、さらに普及啓発していきたいと思えます。</li> <li>・10p③生活支援体制整備事業</li> <li>・この事業は、地域での暮らしを支援するため、介護保険サービスだけではまかないきれない地域での支え合いの仕組みを住民が主体になって作っていくことを支援する事業で、ふじみ野市社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、生活支援コーディネーター2名で事業を実施しています。</li> <li>・現在、この生活支援コーディネーターを中心に4つの生活圏域（＝4つの高齢者あんしん相談センターの圏域）ごとに第2層協議体という住民同士の協議の場を立ち上げ、それぞれ2か月に1回程度、定期的な情報共有や必要な生活資源の検討を行っていますが、今後は協議体を更に活発化させていく必要があります、生活支援コーディネーターの役割が大きくなっていきますので、適正な配置を検討しているところです。</li> </ul> <p>つづきまして、9ページの真ん中 住み慣れた地域で支えあいながら暮らせるまち 地域包括ケアシステムの推進について説明します。</p> <p>地域包括ケアシステムの中核的な機能となる高齢者安心相談センターが円滑に事業を運営していく必要があるということで、高齢者の増加に伴って、高齢者あんしん相談センターの業務も大変ひっ迫してきているので、課題・対応策として高齢者人口の多い第1圏域（ふくおか）、第2圏域（かすみがおか）に職員を加配し、充実を図る必要があります。</p> <p>次に10ページ下の在宅高齢者福祉事業の推進 配食サービス事業ですが、指定業者申請を考えている業者もあるということ、利用者数も増えてきているということで、サービス内容や指定業者の増を含めて検討しておく必要があります。</p> <p>次に緊急時連絡システムになります。心疾患等持病のある一人暮らし高齢者に消防本部へ緊急通報するシステムを貸し出す事業</p>

発言者	発言の要旨
	<p>です。令和3年度の実績は下がっていますが、ニーズとしては減っていない事業です。2市1町で共同して運営している事業で、対象要件の拡大や費用負担など事業展開について2市1町で検討していく必要があります。</p> <p>次に入浴料助成事業ですが、65歳以上で自宅に入浴設備のない方に入浴料を助成する事業ですが、利用者はあまりいないのですが、まだサービスを利用する方がいる。3年度中に協定を結んでいる1業者が廃業してしまい、1業者のみとなっている。</p> <p>在宅要介護高齢者紙おむつ等給付事業ですが、利用者数も着実に伸びており、今後も増えていくものと思われま。課題としては、今年度から対象者から生活保護受給者をはずすなど要綱の改正を行いました。</p> <p>続きまして、⑤在宅要介護高齢者等寝具選択事業についてです。こちら65歳以上要介護3以上で、常時寝たきりの方の寝具洗濯をするということになっています。実績としては、一桁ですが利用の可能性のある方はもう少しいらっしゃるのかと思いますので、制度の周知を含めて検討していきたいと考えております。次に在宅要介護高齢者等訪問理美容サービス事業ですが、65歳以上要介護3以上で常時寝たきりの方が対象となっている事業です。こちらは経営者の高齢化等で協力店の取り消しを希望する店舗が出てきています。新しく参入していただく方の協力などの働きかけをさらに行っていくものです。</p> <p>⑦のごみ出し支援事業ですが、こちらも65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯に対してごみ出しの支援をしているものです。こちらも利用回数は着実に伸びてきており、今後も増えていく計画となっています。今後は環境部門と連携しながらサービスをしていこうと考えております。</p> <p>続きまして⑧の敬老祝金ですが、市内に2年以上居住し、77歳88歳、99歳になった方に支給する事業です。令和7年に団塊の世代が75歳となることから、今後一層対象年齢の方の増加が見込まれるものとなっています。</p> <p>続きまして車いす貸し出しサービス事業ですが、こちらは一時的に必要となった方への貸し出し事業です。長期的に必要な方に対しては介護保険制度の利用を検討していただくようになります。</p> <p>次は、高齢者見守り支援事業（救急医療キット）です。65歳以上の方に救急医療情報キットを配布し、迅速な救急活動に役立て</p>

発言者	発言の要旨
	<p>ていただくものです。一人暮らし高齢者が増加する中で、引き続き制度のPRや普及啓発に努めていくものです。</p> <p>お出かけサポートタクシーですが、登録者数は年々増加していますが、コロナの影響で実際の利用者は減少している状況にあります。今後は、登録者数も利用者数も増えてくるものと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次にふれあい入浴事業ですが、65歳以上の方を対象に毎月26日と敬老の日に公衆浴場を無料で利用できるものです。こちらも先ほど説明したのと同様に公衆浴場1か所が廃業したため1か所のみとなっています。</li> </ul> <p>次に施策の方向3 介護に取り組む家族等への支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①高齢者あんしん相談センターで家族介護者支援事業を実施しています。今後は参加者を増やし、市内介護保険事業所等においても実施していけるよう啓発事業に取り組みます。</li> <li>②在宅要介護高齢者介護手当支給（介護手当）についてです。こちらも65歳以上要介護3以上で6か月以上寝たきりの方を常時介護している方に手当を支給するものです。こちらは高齢化や介護保険認定者の増加に伴い、対象者の増加が見込まれるものです。</li> </ol> <p>続きまして施策2 認知症施策と権利擁護の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①認知症への理解を深めるための普及推進ということで、認知症サポーターの養成に関するものです。サポーター養成数については、新型コロナウイルスの影響もあり減少していますが、今年度は開催時期や周知方法等の工夫をして実施していく予定です。</li> <li>②認知症の正しい理解「認知症ケアパス」になっています。こちらの事業、ケアパスの普及と有効性の検証を行うなど、認知症ケアパスを活用した社会資源からの聞き取りや効果測定と修正を行っていくことが大事かと思えます</li> </ol> <p>続きまして、施策の方向3です。①認知症初期集中支援推進事業です。こちらは、「認知症初期集中支援チーム」で、認知症サポート医、作業療法士、臨床心理士、保健師等の専門職により組織されているものです。こちらの実績は、かかわった事例の件数になりますので、令和3年度4件ということです。今後は潜在するケースの掘り起こしが必要になってくるかと考えます。</p> <p>②認知症相談 こちらは認知症サポート医による相談ですが、令和3年度開催しても相談者がいなかった回もあり、今後は普及啓発に努め、活用していただけるようにしていきたいと思えます。</p> <p>続きまして、③認知症の人への介護者支援「オレンジカフェ」です。令和3年度につきましては、新型コロナウイルスの影響もあり、開催自体が難しいこともあったが、今後は感染対策を十分に行い実施し、活用していただくように考えています。</p> <p>続きまして、施策の方向4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援について、①ひとり歩き高</p>

発言者	発言の要旨
<p>齊藤 副課長</p>	<p>           齢者早期発見ステッカー事業についてです。こちらは靴に貼るステッカーですが、3年度申請者は50名ということです。利用者数は微増している状況ですので、今後さらにPRしていこうと考えています。         </p> <p>           次に②認知症高齢者等位置検索サービス事業 GPS、外出の際の所在を把握するものです。3年度18名の利用がありました。行方不明者事案が増えていく中で、機器の取り扱いが難しいとの意見がありますので、改善の余地があるのかと思います。         </p> <p>           次に高齢者見守りネットワーク事業ですが、こちらは「ふじみん見守りネット」で、行方不明になった認知症高齢者等の早期発見や孤独死案件を減らすため、登録事業所を増やしていきたいと思っています。         </p> <p>           続きまして、施策の方向5 権利擁護の支援強化です。         </p> <p>           ①成年後見の利用促進になります。成年後見センターをオープンしておりますので、相談件数はかなり増えています。今後も成年後見はかなり課題になっておりますので、今後も増えていくものと思われま。         </p> <p>           市民後見人の養成というところでは、令和4年度に市民後見人が推薦するところまでいければと思っております。         </p> <p>           次に「高齢者虐待専門職チーム」についてですが、虐待が起きた際にコアメンバー会議を行います。虐待専門職チーム員会議を開催するまでに至っておらず、定期的に行っているだけとなっている。実際の事案があった際に専門職チーム会議を招集し、意見をもらえるよう体制を作ることが課題となっています。         </p> <p>           ④二市一町高齢者虐待防止ネットワーク会議ですが、連携を強化するためネットワーク会議を開催しているものです。令和3年度2回開催しておりますが、虐待件数が増えれば会議の質・量ともに充実させていく必要があるかと思。         </p> <p>           ⑤養護老人ホーム等入所措置事務ですが、養護老人ホームは措置であるため、件数は少なくなっています。         </p> <p>           続きまして、資料の19ページから記載されております「基本目標Ⅲ 安心して介護が受けられるまち」の「施策1 介護保険サービスの充実」及び「施策2 介護サービス基盤の整備」についてご説明いたします。         </p> <p> <b>●施策1 介護保険サービスの充実</b> </p> <p>           施策の方向1 サービスの量及び質の確保 を図るため、市内介護事業者と連携した事業を実施しております。限られた時間の中で         </p>

発言者	発言の要旨
	<p>すので、その中で、令和3年度に特に取り組んでまいりました主なものについてご説明いたします。</p> <p>まず、19ページから20ページに記載の【②事業所運営に向けた各種指導】についてご説明いたします。本市では、介護給付の適正化とサービスの質の向上を目的に、市所管の事業所を対象に実地指導を行っております。本来であれば、実地指導は、介護サービス事業所へ訪問し、サービスの実施状況等の確認も含めて面談形式で実施するところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和元年度は実地指導を中止し、令和2年度は、書面形式で実施いたしました。</p> <p>恐れ入りますが、資料の訂正をお願いいたします。20ページ上の表の実地指導実施回数について、令和2年度は、“0回”となっておりますが、地域密着型通所介護事業所2か所を対象に、書面形式で実施しておりますので、表の“0回”を“2回”に修正していただきますようお願いいたします。</p> <p>令和3年度は、事業所から事前に提出いただいた資料を基に、Z o o mを用いたオンライン形式で、地域密着型通所介護1か所、居宅介護支援事業所6か所の合計7か所の事業所を対象に実地指導を実施いたしました。実施方法について、令和3年度から、この実地指導のほか、事業所の適正な運営への支援と介護給付適正化を目的に実施しているケアプラン点検及び集団指導について、事業者への指導・助言内容をより充実したものとし、また、職員の事務負担軽減の観点から、介護に係る専門的な知識及びノウハウを有する埼玉県介護支援専門員協会に事務を一部委託し、市職員と協働で実施しております。</p> <p>市の実地指導の対象となるサービス提供事業所数については、現在50箇所あり、1年度中に7～8か所の事業所を対象に実地指導を行う予定としておりますが、当該年度中に実地指導の対象とならない他事業所に対しても、実地指導の際に行った指導事項について、今後、事業所連絡会等で共有し、市内事業所全体の適正な運営及びサービスの質の確保を図っていく必要があると考えております。</p> <p>※ 参考 厚労省が作成している実地指導のマニュアルについて、令和4年3月に作成されたマニュアルでは、実地での指導のほか、一部オンライン形式で実施することが可能と明記され、“介護保険施設等実地指導マニュアル”という名称から“介護保険施設等運営指導マニュアル”と名称変更しています。</p>

発言者	発言の要旨
	<p>次に、同計画に記載の事故報告についてご説明します。事故報告は、利用者が安心してサービスが受けられるよう、介護サービス提供時に発生した事故について、事故の解決及び再発防止を目的に、速やかに事業所から市へ報告いただくよう求めているものです。この事故報告の取扱い基準や様式については、市町村によって様々であったことから、事故報告の標準化による情報蓄積と有効活用等の検討に資する観点から、令和3年3月に厚生労働省より事故報告の様式が示されました。これを受け、令和3年度に本市の事故報告に係る基準及び様式の改正を行いました。また、令和4年3月に実施しました令和3年度第2回事業所連絡会において、事故報告の内容を集計・分析し、事故発生状況や対応策の事例等について、事業所へ情報提供いたしました。今後も、継続して、事故報告の内容を集計・分析し、介護事故の発生防止・再発防止及び介護サービスの改善や質の向上に資するよう介護事業者へ有用な情報提供等を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、20ページから21ページ記載の<b>施策の方向2 介護給付の適正化</b>についてご説明いたします。</p> <p>本市においては、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付を削減し、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを目的に、国が示す介護給付適正化主要5事業である「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の事業を毎年実施し、介護給付の適正化を図っております。</p> <p>この5事業のうち令和3年度に点検体制を強化して取り組んだものについてご説明いたします。まず、<b>③住宅改修等の点検事業</b>になります。通常は、事務担当者が書面で住宅改修の内容を確認し、必要に応じて事業者や計画作成担当者に聞きとり等を行い点検を実施しておりますが、令和3年度は初の試みとして、書面では確認しきれない住宅改修の有用性、安全性等について、外部の専門職である作業療法士の先生と申請者への居宅へ同行訪問し、実地での点検を行いました。それにより、適正な住宅改修と判断し、利用者へ住宅改修後の安全な移動方法について専門職から助言を行ったうえで、給付を行いました。</p>

発言者	発言の要旨
	<p>※参考</p> <p>玄関から車いすを外へ出る際に、玄関から外の道路へ出るまでの通路が車いすの幅ギリギリであり、介助する高齢の妻が車いすを跨ぎ押すような場所だったため、縁側から出るほうが安全であることを確認した。そのため、縁側の下にあったブロック塀等を撤去し、車いすを縁側につけられるよう改修を行った。作業療法士の先生からは、縁側から車いすに移乗する際の注意点と、今後ADLが悪化した際の方法等についてアドバイスをいただいた。</p> <p>今後も、書面での点検を継続していくとともに、現在、担当者の裁量・判断に委ねられている点検時の確認項目等について、マニュアルやチェックリストを作成することで、点検項目の平準化及び簡素化を実現し、より確実な点検体制の確保及び事務効率改善を図っていきたいと考えております。</p> <p>次に、④医療情報との突合・縦覧点検事業になります。要支援1から要介護1までの軽度者に係る福祉用具貸与を計画に位置づける場合には、一定の要件または市の承認が必要となりますが、市の承認を得ないまま福祉用具貸与の算定を行っている事例が見受けられたことから、令和3年度から、福祉用具貸与品目一覧表の帳票を活用し、市のシステムと突き合せた点検の仕組みを作り、約550件の対象の給付について点検を行いました。また、軽度者に係る福祉用具貸与のフローを作成し、市ホームページへ掲載するとともに、事業所連絡会において市内の事業所へ本取扱いについて改めて周知しました。今後も、継続して点検を実施し、また、その他の帳票についても活用方法を研究し、更に点検体制の強化を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に⑤介護給付費通知事業になります。毎年、4～5月に介護サービスを利用した方を対象に、介護サービスの内容・料金等を記載した通知を送付し、サービスに係る費用等を改めてご確認いただくことで、利用者の適切なサービス利用の促進及び介護サービス事業者の架空請求等の防止を図り実施しております。例年、通知の発送後には、利用者から通知の内容等についての問合せが数件ある状況です。そのため、令和3年度は、利用者には本通知の目的をご理解いただき、内容をご確認いただくために、市ホームページや市報等に本通知の目的・内容等について掲載し、周知を図りました。</p> <p>本事業により現在まで架空請求等が発見されたことはございませんが、利用者のサービス利用に対するコスト意識を高めること</p>

発言者	発言の要旨
	<p>で、適正な利用の促進につながるものと考え、今後も本事業のより効果的な実施方法について研究しながら継続して実施していきたいと考えております。</p> <p>続きまして、21ページから22ページにかけて記載されております。</p> <p>施策2 介護サービス基盤の整備 施策の方向1 地域密着型施設の整備についてご説明いたします。</p> <p>昨年度、本審議会においてご報告させていただきましたとおり、第8期計画に位置づけられ、令和4年度に整備予定となっております地域密着型施設のグループホームと小規模多機能型居宅介護の併設型の施設について、令和3年度に公募による整備事業者の選定を行い、医療生協さいたま生活協同組合に決定いたしました。</p> <p>計画されている今年度3月の開設に向け、現在、庁内外の関係部署と調整しながら、整備事業者と連絡を密にとり、事前の相談や打合せを実施し、整備に必要な手続きや書類等について双方で確認しながら進めております。現在のところ、予定されているスケジュール通りの進捗状況で進められております。</p> <p>次に、施策の方向2 介護保険サービス提供事業者との連携と支援についてご説明いたします。</p> <p>①介護保険事業所連絡会について、本連絡会は、市内の介護事業者へ介護保険等に関する情報提供や研修を実施し、介護事業者の質の向上及び事務効率化等を図り、毎年度2回実施しております。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、第1回は書面開催とし、市からの情報提供と研修に係る要望や市からの情報提供方法等についてのアンケートを実施しました。第2回は、事業所連絡会では初となるZ o o mでのオンライン開催とし、市からの情報提供のほか、研修の要望が多かった市の独自サービスについて研修を実施しました。開催後のアンケート結果では、概ね満足度が高い結果となりましたが、今後も、市と事業所の更なる連携の強化を図り、市から提供する情報や研修内容等を十分検討し、また、連携強化のための意見交換の場として実施する等、より有意義な連絡会としていきたいと考えております。</p> <p>最後に、事業所への支援といたしまして、23ページ記載の④【災害時の対応についての文書、対応マニュアルの整備等への支援】・⑤【感染症予防対策への支援】についてご説明いたします。</p> <p>まず、令和3年度に取り組みました災害時の対応についての支援</p>



発言者	発言の要旨
檜府係長	<p>と避難訓練の実施務づけられました。本市においては、土砂災害警戒区域内の施設はありませんが、現在、浸水想定区域内に高齢者が利用するよう要配慮者施設が9か所ございます。避難確保計画については、国から様式等が示されていましたが、日々の業務多忙や計画作成のノウハウを有する職員等がいない等の理由から、本市を含め、県内全域で避難確保計画の作成率が非常に低い状況となっております。この状況を踏まえ、令和2年度から危機管理防災課と連携し、地域の実情を踏まえた計画様式の作成に取り組み、対象事業所へ計画の提出を促すとともに市で作成した参考様式を送付し、令和3年度には、対象施設となっている全ての事業所から計画が提出されました。今後も引き続き、関係機関と連携し、国の通知等に留意し、情報提供及び計画作成支援等を行ってまいります。</p> <p>次に、感染予防対策への支援としまして、令和3年度においては、感染力の強い新型コロナウイルスの変異株の出現等により全国的に感染が拡大し、本市においても、まん延防止重点措置の対象地域となるなど、介護事業者の方々には引き続き感染防止対策を講じながら、介護サービスの提供を継続して行っていました。市の支援としましては、新型コロナウイルス対策や対応に係る国・県の補助金や支援等に係る情報提供、日本財団が実施する従事者向けの無料定期PCR検査の案内、また、市独自で基本的な感染症対策に係るチェックリスト等を作成し提供いたしました。また、国から提供される使い捨て手袋の配布を、合計4回行いました。</p> <p>現在、感染状況が比較的落ち着いてきてはおりますが、引き続き感染対策を講じながら、サービスの提供を継続していただいている状況です。一方で、コロナ禍の中でも工夫して、以前の生活様式に近づけていこうとする動きもみられます。今後も、国・県から発出される情報・動向等に留意し、介護サービス事業者へ継続した支援を行ってまいります。</p> <p>最後、檜府に替わりまして基本目標4 「快適にいきいきと暮らせるまち」のうち高齢福祉課が主管となっている事業について説明します。</p> <p>①いきいきクラブ活動の支援と②大井総合福祉センターの運営では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、利用者数が減っ</p>



発言者	発言の要旨
井上会長	<p>予算の関係で、×にしてしまうと後でいろいろあるので、それでこれでいいのだと思うけれど、それならなんでやったんだという話にもなってしまいます。そこで、これはいかがでしょうか、課長</p>
仲野課長	<p>今、ご指摘がありましたようにまさにこの評価の関係について非常に悩ましいところではあります。それにつきましては、9期の計画に反映することになっていきますので、もう少しわかりやすい評価の方法を作らせていただきます。</p>
井上会長	<p>よろしいでしょうか。自己評価ということで</p>
中村委員	<p>まあ、やっていないわけではないのでいいのかなと</p>
井上会長	<p>何もしていなかったわけではなく、一応やったわけで、それでうまくいかなかったものは、×ではなく△なのかなと、やっていなかったら本当に×でもいいのかなと思いますが 外になにかございますか。いいですか。それでは他に質問等はないようですので、質疑を終了します。</p>
吉野	<p>次に、「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について」を議題とします。事務局説明をお願いします。</p> <p>第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向けて平成12年に創設されました介護保険制度もすでに22年が計画しました。翌年度から高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画が策定され、来年度（令和5年度）に次期計画（第9期）の計画を策定することとなります。</p> <p>本日の会議におきましても、第8期計画における令和3年度の保健福祉計画の実績について報告したところですが、これはこの計画の進捗状況の点検・評価を行い、審議会に報告し、次期計画策定に反映していくためのものです。</p> <p>計画策定に向けてのスケジュールですが、資料の1ページ下段にございますよう本年夏頃には計画作成に向けた各種調査等に関する説明会が開催され、秋ごろから各種調査を実施する予定となっています。各種調査結果を、今年度中に集計、分析を行う予定としています。</p> <p>来年3月頃には、各種調査結果の活用例が提示され、国から集中・分析するための支援スールが提供されます。また、7月頃には第9期計画に関する基本指針（案）が提示される予定となっています。</p>

発言者	発言の要旨
井上会長	<p>第9期計画策定におきましても、これまでの計画策定と同様に、コンサルに業務委託する予定で、各種調査の実施に向け、現在コンサル選定のための事務をすすめており、6月中には決定する予定となっています。</p> <p>今年度に行いますアンケート調査につきましては、昨年10月1日付で厚生労働省から「調査項目・調査方法は第8期計画から大きく変更する予定はない」との通知を受けておりますので、資料の3ページにありますように第8期計画と同程度のアンケート調査を計画しています。</p> <p>具体的な調査項目につきましては、今後の国からの通知や説明会を参考に検討していきませんが、次回の運営審議会におきまして委員の皆様にご報告したいと考えております。</p> <p>「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について」に対するただ今の説明に対しまして、質問、意見などはありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。質問等はないようですので、質疑を終了します。最後に、「その他」に移ります。事務局から連絡事項は、ありますか。</p>
吉野	<p>本日の資料の中に今年度の会議の予定を入れております。日程を予定に入れていただければと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。</p>
井上会長	<p>以上で、本日の会議の議題をすべて終了いたしますが、私事ではありますが、医師会の方の人事が6月に変更になります。この会議の会長はふじみ野医師会が受けていましたが、すべてをふじみ野医師会の会長をお願いするのは大変かと4年間受けてまいりましたが、6月に東入間医師会の会長を拝命いたしまして、本来のふじみ野医師会の石川先生に譲りたいと思いますので、この介護保険等運営審議会は本日が最後になります。どうもありがとうございました</p> <p>それでは、閉会のあいさつを小泉副会長お願いします。</p>
小泉副会長	<p>令和4年度第1回の介護保険等運営審議会 ただいまをもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>